

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
あいち福祉医療専門学校		平成14年3月29日		高橋裕介		〒 456-0002 (住所) 名古屋市長久区金山町一丁目7番13号 (電話) 052-687-8101																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人電波学園		愛知県/文部省 昭和34年3月31日/ 昭和61年12月23日		理事長 磯部充佳		〒 456-0031 (住所) 名古屋市長久区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門学科	理学療法学科		平成20年文部科学省 告示第11号	---	平成30年度																														
学科の目的		本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、理学療法に関する基礎教育と専門の実践教育を行い、社会から喜ばれる知識技術と歓迎される人材を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		●中途退学者 4名 中退率4.0% 令和7年5月1日時点において、在学者100名(令和7年4月1日入学者を含む) 令和8年3月31日時点において、在学者96名(令和8年3月31日卒業生を含む) ●中途退学的主要原因 学生生活不適応・就学意欲低下、心身衰弱・疾患 ●中退防止・中退者支援のための取組 正・副による学級担任制、正課後の補習・個別面談、教育懇談会(父母会)の実施、公認臨床心理士のカウンセリング																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,150 単位時間 --- 単位		1,665 単位時間 --- 単位	150 単位時間 --- 単位	1,335 単位時間 --- 単位	0 単位時間 --- 単位	0 単位時間 --- 単位																												
	生徒総定員		生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
120 人	97 人	0 人		0 %	0 %																															
就職等の状況		■卒業生数(C) : 27 人 ■就職希望者数(D) : 16 人 ■就職者数(E) : 16 人 ■地元就職者数(F) : 15 人 ■就職率(E/D) : 59 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 94 % ■卒業生に占める就職者の割合(E/C) : 59 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (令和 7 年度卒業生に関する令和8年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 病院・クリニック等																																		
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価 : 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月 : 2023年11月24日受審 (2024年4月1日～2029年3月31日有効認定) 評価結果を掲載したホームページURL : https://jcore.or.jp/																																		
当該学科のホームページURL		URL:https://fukushi-iryo.dennai.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A : 単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>3,150 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>840 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,150 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>840 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table> (B : 単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>--- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>--- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>--- 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>--- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>--- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>--- 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>--- 単位</td></tr></table>							総授業時数	3,150 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	840 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,150 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	840 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	--- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	--- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	--- 単位	うち必修単位数	--- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	--- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	--- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	--- 単位
総授業時数	3,150 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	840 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	3,150 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	840 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総単位数	--- 単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	--- 単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	--- 単位																																			
うち必修単位数	--- 単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	--- 単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	--- 単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	--- 単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>計</td><td>7 人</td></tr></table> <table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>7 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	7 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																																			
計	7 人																																			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、福祉施設、およびリハビリテーション医療の職能団体との連携の下、最新の知識、技術、技能を教育課程に反映させるために、それら機関等から教育課程編成委員会の委員を構成し、学科専任教員の情報収集、研修で得た人材育成のためのカリキュラム情報とともに、専門職業人育成に向け授業科目、授業内容や方法の改善工夫を協議し、教育課程に盛り込むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織のスタッフ機能を有する委員会に位置付け、カリキュラムの陳腐化を防ぎ「企業等」からの意見を生かしてカリキュラムおよびシラバス改善等の編成協議を定期的に行う。教育課程編成委員会の審議結果を科内会議で検討し、学校運営会議へ上申して学校運営に反映させる。カリキュラム変更については学園理事会を経て愛知県へ変更申請し、その後文部科学省へ変更申請をする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

#REF!

名 前	所 属	任期	種別
三島 正敏	医療法人善樹会 老人保健施設ウエルネス守山	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
鳥山 喜之	愛知淑徳大学	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	②
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
星野 茂	公益社団法人 愛知県理学療法士会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	②
三輪 大輔	医療法人 橘会 東名病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
高橋 裕介	あいち福祉医療専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	
矢島 親男	あいち福祉医療専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	
福本 久人	あいち福祉医療専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	
齊藤 隆司	あいち福祉医療専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	
吉川 かな子	あいち福祉医療専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	
田端 吉彦	あいち福祉医療専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	
八木 裕介	あいち福祉医療専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	
安部 美和	あいち福祉医療専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催、開催時期(7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月5日 16:30～17:30

第2回 令和7年11月15日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育内容、授業時間数等が理学療法士作業療法士養成施設指定規則等で定められているため、教育課程編成委員会の意見をカリキュラムに十分に活用できない事情がある中、臨床実習等の指導内容について意見を聞き、実習指導者会議等に反映した

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携による臨床実習を次の基本方針の下構成する。

- 1) 臨床実習体験から理学療法士養成課程における学習意欲の向上を図る
- 2) 臨床実習で治療の知識、評価技術の習得点検、および治療に向けた評価知識や評価技術の体験的習得
- 3) 理学療法プログラムの立案、実施、評価を臨床的に習得

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習として企業等との連携内容を段階別に次のとおりとする。

- 1) 臨床実習Ⅰ（見学）…リハビリテーション医療の地域での役割やリハビリテーション部門の理解
（1年次2月の5日間1施設）
- 2) 臨床実習Ⅱ（評価）…対象者症例への理学療法の応用と評価、分析（2年次1月～2月の3週間1施設）
- 3) 臨床実習Ⅲ（総合）…対象者症例への理学療法プログラムの立案、実施、評価を行いリハビリテーションチームの在り方を学ぶ
（3年次4月～10月の8週間ずつ2施設）

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床心理実習Ⅰ（見学）	・実習指導者会議 ・初日連絡 ・最終連絡	1. 地域での病院・施設の役割やリハビリテーション部門の概略を理解する。 2. 社会や医療の中における理学療法士の役割と責任を理解する。 3. 患者や指導者・スタッフとのコミュニケーションのとりかたを学ぶ。 4. 社会人・職業人としての目を養い、心を養う。 5. 理学療法士になることへの動機づけを高め、以後の学習の意欲を高める。	実習病院および実習施設 総数約40
臨床実習Ⅱ（評価）	・実習指導者会議 ・初日連絡 ・実習巡回 ・最終連絡	1. 授業で学んだ知識・技術を、実習指導者の下で実際に症例に応用する。 2. 評価の一連の流れを体得する。 3. 症例の身体機能、精神機能、生活機能等を様々な角度から分析し、問題を把握する。 4. 医療人・職業人としての目を養い、心を養う。	実習病院および実習施設 総数約120
臨床実習Ⅲ-1（総合）	・実習指導者会議 ・初日連絡 ・実習巡回 ・最終連絡	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。 2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。 3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。 4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	実習病院および実習施設 総数約320
臨床実習Ⅲ-2（総合）	・実習指導者会議 ・初日連絡 ・実習巡回 ・最終連絡	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。 2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。 3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。 4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	実習病院および実習施設 総数約320
地域理学療法学実習	・初日連絡 ・最終連絡	1. 地域で通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの役割を理解する 2. 地域で通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの実習を行う 3. 地域で通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの役割が分かる	実習病院および実習施設 総数約40

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図る。

あいち福祉医療専門学校職員研修規程に基づき、校長の命により毎年計画的に学会大会や教育大会などに参加している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第31回 日本心臓リハビリテーション学会学術大会	連携企業等:	NPO法人愛知県理学療法学会
期間:	令和7年7月19日～20日	対象:	医師、メディカルスタッフ
内容	「地域」「心理」「ICT」「予防」という多面的な視点で心臓リハビリテーション		
研修名:	第11回 日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法学会
期間:	令和7年11月28日～29日	対象:	医師、メディカルスタッフ
内容	新たな視点とともに進むウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法		
研修名:	第14回 日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法教育学会
期間:	令和8年1月10日～11日	対象:	理学療法教育に関わる者
内容	日本理学療法教育学会の未来 ― 今こそ叡智を集約せよ ―		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	学園内教職員研修	連携企業等:	なし
期間:	令和7年8月19日(火)	対象:	教職員
内容	学園独自の教員スキルアップ研修		
研修名:	AED研修	連携企業等:	なし
期間:	令和7年9月1日(月)	対象:	教職員
内容	学校独自の教員スキルアップ研修		
研修名:	ワークフローシステム研修	連携企業等:	なし
期間:	令和8年3月19日(木)	対象:	教職員
内容	学校独自の教員スキルアップ研修		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第52回全国デイ・ケア研究大会2026 in 名古屋・愛知	連携企業等: 一般社団法人 全国デイ・ケア協会
期間:	令和8年7月13日～14日	対象: 医師、メディカルスタッフ
内容	Let's Create！ーリエゾンで紡ぐ明日のデイ・ケアー	
研修名:	第15回 日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法教育学会
期間:	令和9年1月9日～10日	対象: 理学療法教育に関わる者
内容	時代のニーズに応える理学療法教育	
研修名:	第10回 日本循環器理学療法学会学術大会	連携企業等: 日本呼吸理学療法学会 日本循環器理学療法学会
期間:	令和9年1月22日～23日	対象: 医師、メディカルスタッフ
内容	クロスロード これまでの10年、これからの10年	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	学園内教職員研修	連携企業等: なし
期間:	令和8年8月18日(火)	対象: 教職員
内容	学園独自の教員スキルアップ研修	
研修名:	第1回学内教職員研修	連携企業等: なし
期間:	令和8年9月1日	対象: 教職員
内容	防災研修	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己点検委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己点検評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討。
①理学、作業療法学科は入学時から3年後の国家試験受験を見据えた講義計画を再構築する。カリキュラムマップやロードマップを活用し関連系統を確認する。
②理学、作業療法学科は2年次の客観的臨床能力試験(OSCE)の見直しおよび1年生preOSCE、postOSCE実施。
③定員を確保するための募集活動および入学試験の合格基準の見直しの検討。専任教員としての業務に従事できるようにオープンキャンパスの計画的な割り振り、高校ガイダンスなどについては全教職員協働の下、全員で分担しながら学内の学生指導にも十分に携われるようにしていく。
④SNSによる学校情報発信

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名 前	所 属	任期	種別
三島 正敏	医療法人 善樹会 老人保健施設ウエルネス守山	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
小林 亮太	医療法人 幸会 老人保健施設 みず里	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	卒業生
佐野 明子	京ヶ峰 岡田病院	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
鳥山 喜之	愛知淑徳大学	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	学識経験者
星野 茂	公益社団法人 愛知県理学療法士会	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	学識経験者
三輪 大輔	医療法人 橘会 東名病院	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
山田 真樹子	社会福祉法人 半田市社会福祉協議会 半田市包括支援センター	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
二村 学		令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()
URL: <https://fukushi-iryo.denpa.jp>
公表時期: 令和8年8月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、関連資料、および学校目標を資料として配布

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要
(2)各学科等の教育	(2)学科案内
(3)教職員	(3)教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリアサポート
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)キャンパスライフ
(6)学生の生活支援	(6)学生寮・学生ハイツ
(7)学生納付金・修学支援	(7)修学経費・奨学金・貸付制度
(8)学校の財務	(8)財務概要(学校法人電波学園)
(9)学校評価	(9)学校評価に関する情報
(10)国際連携の状況	(10)電波学園国際ネットワーク
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

~~ホームページ~~・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://fukushi-iryo.denpa.jp>

公表時期: 令和8年8月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員素任	企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外		
	○			医療倫理・死学	将来医療人として求められる倫理と生あるものの避けられない死について考え、医療・介護福祉でのリハビリテーションスタッフ役割を知る。	1 前	30				○			
	○			心理学	心理学の基礎的な理論（知覚・行動・学習・記憶・発達・人格・臨床・社会等）を学ぶ。	1 前	30	○			○			○
	○			統計学	統計学に関する基礎知識を習得し業務および研究に必要なとなる統計的手法によるデータの処理や分析法の基礎的な概念や考え方が理解出来ることを目的とする。	1 前	30	○						○
	○			情報処理	パソコンの知識、オペレーション技術（ワープロ、表計算ソフト、プレゼンテーション技法）、およびインターネット、情報検索やメール操作などの基本を学ぶ。	1 前	30		○		○			○
	○			生物学	解剖学や生理学などの専門科目履修にあたり、基礎として細胞や遺伝子から調節や代謝の過程まで幅広い生物学の知識修得を目的とする。	1 前	30	○						○
	○			英語	用語の理解と英語表記を学び、医療系ニュース聞き取りや医学系文章読み取りの基本を身につける。	1 前	15	○			○			○
	○			健康と運動	心身の健康についての理解を深め、自らの健康管理を考えることを目的とする。また、身体・精神面に与える各種運動の特性を知る。	1 前	30	○			○			
	○			人間関係とコミュニケーション	患者・利用者との良好な人間関係の構築を目的に、人間関係論、コミュニケーション論を学ぶ。	1 前	30	○				○		○
	○			総合学習論	入学後の学習方法などについて、身につけることを目的とする。	通1	60	○			○			○
	○			解剖学Ⅰ	基本的な人体構造を理解し、神経系、脈管系、感覚器系、内臓系などの基礎知識を系統的に習得する。	1 前	30	○				○		○
	○			解剖学Ⅱ	理学療法士として欠かせない骨格・関節・靱帯の解剖を中心に、人体構造の把握とその機能について学習することを目的とする。	1 前	30	○			○			○
	○			解剖学Ⅲ	感覚器系（体性感覚・特殊感覚）、消化器系（消化管系、肝臓、胆嚢、膵臓）、呼吸器系（上気道・下気道、肺）、泌尿器系（腎臓、尿路）について、理解を深める。	1 後	30	○			○			
				解剖学Ⅳ	理学療法士として欠かせない筋・神経系の解剖を中心に、人体構造の把握とその機能について学習することを目的とする。	1 後	30	○				○		○
	○			解剖学実習	解剖学で学んだ人体構造を三次元的に理解する。また、各器官及び部位の名称を正確に学習する。	1 後	45			○	○			
	○			機能解剖学Ⅰ	理学療法士にとって必要な骨・筋・神経の触察技術を身につけることを目的とする。	1 前	45			○	○			○
	○			機能解剖学Ⅱ	理学療法士にとって必要な骨・筋・神経の触察技術を身につけることを目的とする。	1 後	45			○	○			
	○			生理学Ⅰ	生理学Ⅰでは神経系と骨格筋及び感覚系が如何に生体内で機能しているかを理解することを重点に講義する。	1 前	30	○						
	○			生理学Ⅱ	生理学Ⅱではこれらの諸器官がいかんして生体内で機能しているかを理解し、生体のホメオスタシスを学ぶことにある。	1 後	30	○						○
	○			生理学実習	本実習の目的は神経と骨格筋の各々の働きを測定し、実際に自分の目で観察する事により、その性質を理解することである。	1 後	30			○	○			○
	○			運動学Ⅰ	生理学的要素の基礎となる生体の構造と機能について学習する。	前1	30	○				○		○
	○			運動学Ⅱ	生理学的要素の基礎となる生体の構造と機能について学習する。	1 後	30	○				○		○
	○			運動学実習	正常と健康者との違いを理解することを目的とする。	1 後	30			○	○			
	○			人間発達学	人間発達の心理的な部分を中心に、胎生期から老人期に至るまでの生涯にわたっての発達段階ごとの特徴・課題を中心に人間理解のための一助とする。	1 後	30	○						○
	○			臨床心理学	医療関係従事者として、現場で必要とされる臨床心理学の基礎的な知識を身に付けることを目的とする。	1 後	30	○			○			○
	○			内科学	内科学の知識習得を目的とする。	1 後	30	○						
	○			整形外科Ⅰ	整形外科の知識習得を目的とする。	2 前	30	○						○
	○			整形外科Ⅱ	整形外科の知識習得を目的とする。	2 後	30	○			○			○
	○			神経内科学	内科学の知識習得を目的とする。	2 前	30	○						
	○			脳神経外科学	脳外科学の知識習得を目的とする。	2 前	30	○						
	○			精神医学	精神医学の知識習得を目的とする。	2 後	30	○						○
	○			小児科学	小児科学の知識習得を目的とする。	2 後	30	○				○		○
	○			老年学	老年学の知識習得を目的とする。	2 後	30	○				○		○
	○			薬理学	薬理学とは薬を使用した治療の科学的根拠を明らかにする学問である。安全にリハビリテーションを行うための薬理学について学ぶ。	2 後	15	○						○
	○			栄養学	栄養学は、食品の持つ栄養素やその働きについて学ぶ学問である。すなわち、食品が有する栄養素が分解され、消化管からの吸収、脂質代謝、食事摂取と運動について理解する。	2 後	15	○						
	○			健康支援学	救急救命や予防領域に関する基礎的な知識の習得を目的とする。	2 前	30	○				○		
	○			地域医療学	地域医療学の知識習得を目的とする。	2 前	15	○						○
	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の定義と理念、チームアプローチなど、リハビリテーション医学を志していく上で、必要な基礎知識の習得を図る。	1 前	15	○						○

[illegible]

70	○		理学療法治療学演習Ⅱ	解剖学・運動学・運動療法・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じて各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3 後	60		○		○	○		
71	○		臨床理学療法Ⅰ	解剖学・運動学・運動療法・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じて各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3 後	60		○		○	○		
72	○		臨床理学療法Ⅱ	解剖学・運動学・運動療法・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じて各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3 後	60		○		○	○		
73	○		地域理学療法	地域リハビリテーションの概念ならびにその構造を理解すると共に、その中で理学療法士の果たすべき役割や責務を明確にし最適なインターベンションを図る術の理解に努める。	2 前	30		○		○	○		
74	○		生活環境学	生活支援に関する諸制度・障害別における生活環境整備の留意点、バリアフリーの関連諸制度、住環境・福祉用具、そして寒冷地域との連携の在り方について学ぶ。	2 前	15		○		○	○		
75	○		地域理学療法実習	地域リハビリテーションの概念ならびにその構造を理解すると共に、その中で理学療法士の果たすべき役割や責務を明確にし最適なインターベンションを図る術の理解に努める。	2 前	40			○		○	○	○
76	○		臨床実習Ⅰ（見学）	1. 地域での病院・施設の役割やリハビリテーション部門の概略を理解する。2. 社会や医療の中における理学療法士の役割と責任を理解する。3. 患者や指導者・スタッフとのコミュニケーションのとりにかたを学ぶ。4. 社会人・職業人としての目を養い、心を養う。5. 理学療法士になることへの動機づけを高め、以後の学習への意欲を高める。	1 後	40			○		○	○	○
77	○		臨床実習Ⅱ（評価）	1. 授業で学んだ知識・技術を、実習指導者の下で実際に症例に应用する。2. 評価の一連の流れを体得する。3. 症例の身体機能、精神機能、生活機能等を様々な角度から分析し、問題を把握する。4. 医療人・職業人としての目を養い、心を養う。	2 後	120			○		○	○	○
78	○		臨床実習Ⅲ（総合）	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	3 前	640			○		○	○	○
合計					78	科目	3150 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
その学年を通じ、校長の定める出席すべき総授業時間数の5分の4以上を出席し、かつ所定の全教科目を受験し、その評価がいずれも履修認定基準に達していること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	16 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。